



第5次前橋市男女共同参画基本計画

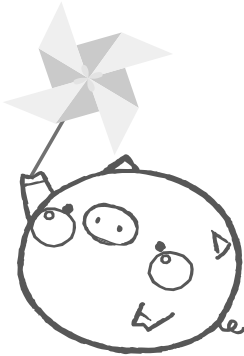
【概要版】

●●● 計画の基本的な考え方 ●●●

目 標

まえばしの男女共同参画社会の実現

～ 市民一人ひとりが お互いを大切にし 性別にかかわらず 個性を輝かせて生き生きと暮らすことができる社会の実現 ～



計画策定の趣旨

本市では、平成15年3月に「まえばし男女共同参画推進条例」を制定し、男女共同参画に係る施策を総合的かつ計画的に推進してきました。

近年の少子高齢化の進展により、「誰もが自分らしく活躍できる、活力ある持続可能な社会」が求められており、その中で様々な分野における男女共同参画の視点の重要性が高まっています。

また、令和2年からの新型コロナウイルス感染症の拡大は、雇用や所得の減少、そして、配偶者等からの暴力（DV）の増加など、女性に大きな影響をもたらしました。

このたび、現行計画の期間終了に伴い、これまでの取組の成果や課題を踏まえるとともに、社会情勢の変化も反映し、「まえばしWindプラン・第5次前橋市男女共同参画基本計画」を策定しました。

計画期間

令和4年度から令和8年度までの5年間



計画の特徴



(1) 国及び県の男女共同参画基本計画との整合

国、県と計画期間（5年間）を合わせることにより、国、県の動向を反映しやすくなりました。

(2) 社会情勢の反映

- ・新型コロナウイルス感染症の影響
- ・SDGsの視点（目標5 ジェンダー平等を実現しよう）
- ・防災分野での男女共同参画
- ・本計画に包含する「前橋市DV防止基本計画」の見直し

(3) 市民ニーズの反映

市民意識調査（令和2年度実施）、パブリックコメント、前橋市男女共同参画審議会からの答申

まえばしWindプラン・第5次前橋市男女共同参画基本計画 計画の体系

基本理念			
・男女の人権の尊重 ・男女共同参画の視点からの制度・慣行の配慮		・家庭生活とその他の活動への参画と両立 ・市と市民と事業者の協働による推進	
・政策・方針の立案及び決定過程への男女共同参画の推進		・国際社会の取組との協調	
目標	基本方針	重点テーマ	施策の方向性
まえばしの男女共同参画社会の実現 個性を輝かせて市民一人ひとりが生き生きと暮らすことが性別にかかわらず	I あらゆる分野における女性の参画拡大	1 政策・方針決定の場への女性の参画推進	(1) 方針決定の場における女性の登用促進
		2 男女が生き生きと働ける環境の向上	(2) 女性リーダーの発掘・育成・活用 (3) 職場における男女共同参画の推進 (4) 職場における活躍のための支援 (5) 農業・観光分野への男女共同参画の推進
	II 安全・安心な暮らしの実現	3 女性等に対するあらゆる暴力の根絶	(6) 配偶者等からの暴力の防止・被害者の保護・自立支援 (前橋市DV防止基本計画)
		4 人権を尊重し、多様性を認め合う環境づくり	(7) 女性等に対する暴力の根絶 (8) 人権と多様性の尊重
		5 生涯にわたる健康づくりへの支援	(9) 多文化共生の促進 (10) ライフステージに応じた健康づくりの推進
		6 防災分野における男女共同参画の推進	(11) 防災・災害対応における男女共同参画の推進
	III 男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり	7 固定的な性別役割分担意識の解消	(12) 固定的な性別役割分担意識の解消に向けた働きかけ
		8 安心して子育て・介護ができる暮らしの支援	(13) 子育て家庭への支援 (14) 介護者への支援
		9 あらゆる場を通じた教育・学習の充実	(15) 学校教育における男女平等教育・学習の推進 (16) 地域・家庭における男女共同参画の推進

基本方針Ⅰ あらゆる分野における女性の参画拡大

あらゆる分野での女性の積極的な参画拡大に向け、政策・方針決定の場への女性参画や職場における男女共同参画を推進し、性別にかかわらず個人の能力を十分に発揮して活躍できる環境づくりと意識啓発に取り組みます。

- 女性リーダーの人材育成に関するセミナー開催や情報提供を行い、政策や方針決定の場への女性の参画を推進していきます。また、庁内においても女性職員の管理職への登用を進めます。
- 職場において、性別にかかわらず、能力に応じた機会や待遇が確保され、その能力が十分に発揮できる雇用環境が整備されるよう働きかけを行います。

基本方針Ⅱ 安全・安心な暮らしの実現

暴力の根絶、人権及び多様性を尊重する環境づくり、生涯にわたる健康づくりへの支援、防災分野での男女共同参画など、安全・安心な暮らしの実現に向けた諸課題の解決に取り組みます。

- 配偶者等からの暴力防止や被害者支援に向けた体制整備を計画的に行っていきます。
- また、女性等に対するあらゆる暴力の根絶に向けて取り組みます。
- 人権及び性の多様性を尊重し、認め合う社会づくりに努めます。また、国際理解を深め、在住外国人への支援等により多文化共生を進めます。
- 生涯を通じて、女性の年代に応じた心と体の健康を支援するとともに、性差を踏まえた心身の健康維持の支援や生活習慣病予防を進めます。
- 防災・災害分野に男女共同参画の視点を取り入れます。

主な成果指標

主な成果指標	実績値(令和2年度)	目標値(令和8年度)
審議会等への女性の登用促進	25.3%	40%以上 60%以下
仕事と家庭の両立支援のための情報提供回数	1回	5回
女性に対する暴力防止の働きかけの回数	4回	5回以上
性の多様性に関する講習会等の内容の理解度 (アンケート結果)	未実施	80%以上
自主防災活動への女性の参画を促す情報の提供	1回	3回
「男女共同参画社会」という用語に対する市民の認知度 (R2市民意識調査結果)	48.9%	70%
地域子育て支援センター利用者数	43,904人	85,463人
ハローベビークラス家族等参加率	32.4%	40%



基本方針Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり

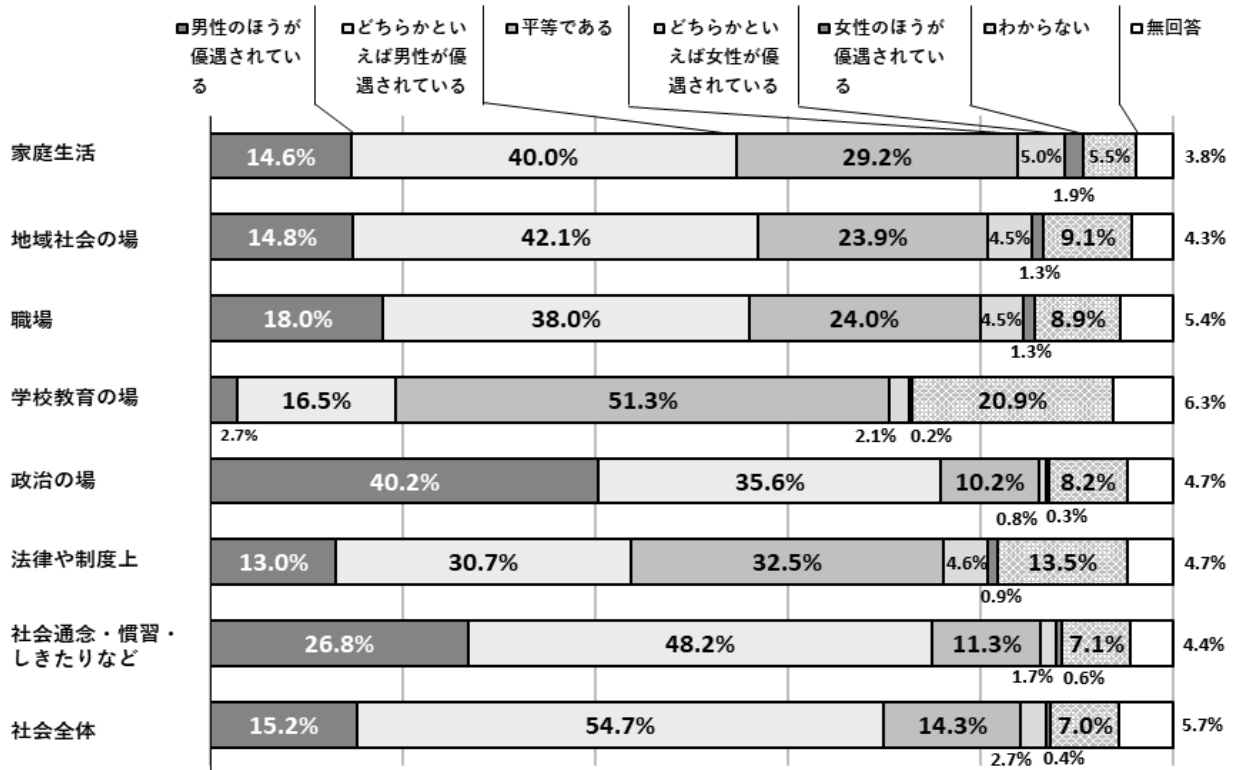
固定的な性別役割分担意識の解消に向け、積極的な情報発信や啓発活動を行うとともに、学校・地域における男女共同参画に関する教育・学習の充実等に取り組みます。

市民意識調査でニーズの高かった子育て支援については、安心して子育てができる環境づくりに努め、高齢者福祉・障害者福祉サービスの充実等についても社会全体で支え合える施策を推進します。

- 情報提供やセミナー開催などにより広く周知啓発を行い、根強く残る固定的な性別役割分担意識の解消を目指します。
- 男女が協力し合い、安心して子育てができるよう、子育て支援施策を充実します。また、介護についても、家族、地域、社会で支え合う意識と環境づくりを進めます。
- 家庭、学校、地域などでの教育・学習を通して男女共同参画についての理解を深め、男女がともに学習や能力開発に取り組めるよう支援します。

各分野における今の生活や社会の状況に関する意識

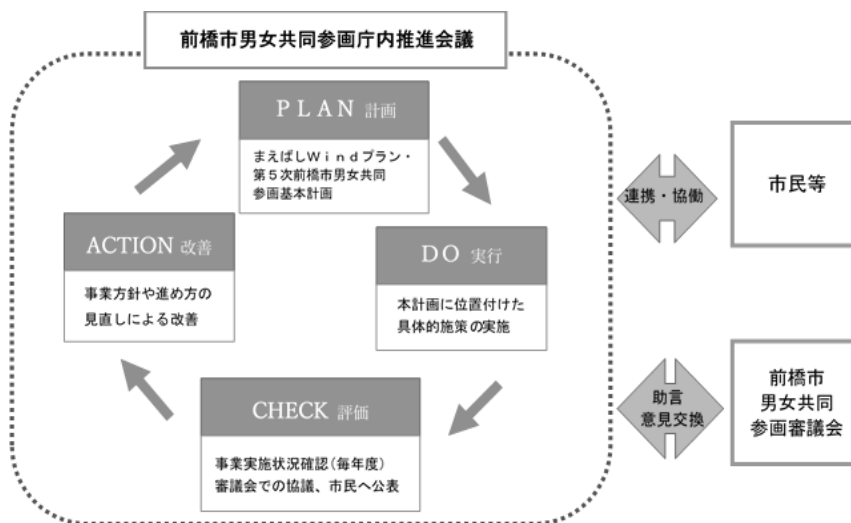
このグラフは、令和2年度に実施した「男女共同参画に関する市民意識調査」の結果です。



男女共同参画に関する市民意識調査では、「男性のほうが優遇されている」「どちらかといえば男性が優遇されている」を合わせた回答が最も多くあった分野は「政治の場」75.8%で、次いで「社会通念・慣習・しきたりなど」の75.0%と続き、「学校教育の場」、「法律や制度上」以外の分野では50%を超えていました。

あらゆる分野に男女が対等に参画する環境をつくるためには、政治、経済をはじめ、各分野における政策・方針決定の場への女性の参画を一層推進する必要があります。

推進体制



本市に設置している「男女共同参画庁内推進会議」により、全庁的な男女共同参画の推進に取り組み、本計画に位置づけた施策を着実に実施します。

また、市民や事業者、各種団体等がそれぞれの立場で男女共同参画に対する理解を深め、あらゆる分野で主体的に取り組んでいけるよう、積極的に本計画の周知を図るとともに、官民協働による各施策の推進に努めます。

令和4年4月

前橋市市民部生活課 男女共同参画センター

前橋市大手町二丁目 12-1

電話 027-898-6517 FAX 027-221-6200

ホームページ
はこちらから

